



③ 組織

職 員 数	建設課上下水道係に所属する職員は、令和2年度現在3人で、公共下水道・農業集落排水事業・林業集落排水事業・個別生活排水事業・七ツ森地区下水道事業・水道事業に兼務してあたっています。
事業運営組織	建設課 上下水道係

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理施設・マンホールポンプ場の維持管理・保守点検業務、水質検査業務等について民間委託しています。
	イ 指定管理者制度	取組みなし。
	ウ PPP・PFI	取組みなし。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	脱水汚泥ケーキを処理業者においてコンポスト化しています。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	取組みなし。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

令和元年度に策定・公表した、平成30年度の経営比較分析表を添付しています。
---------------------------------------

## 2. 経営の基本方針

町民の生活環境衛生の充実を図るとともに、公共下水道水域の水質保全・自然環境保持のため、整備区域内における利用促進と施設の適切な維持管理に努めます。

また、経営環境の変化に適切に対応し、下水道サービスを持続的・安定的に提供するために、経営基盤の強化を図るよう努め、公営企業であるという認識のもと、独立採算を目指し一般会計からの繰入金を抑制するよう努めていきます。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

公共下水道における磐梯環境浄化センターは、平成11年度供用開始された施設であります。

使用年数の経過に伴い維持修繕費が増高している現状も見受けられることから、中・長期的な維持管理コストを抑制し、将来的な施設の更新が一時期に集中しないよう、令和3年度から処理場のストックマネジメント事業を行ない、計画的に施設の改築更新を実施し予防保全的なメンテナンスと維持管理に努め、施設の長寿命化を図っていきます。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

収入の主な内容は、収益的収入の料金収入、他会計繰入金及び資本的収入の他会計補助金となります。

料金収入について、水洗化率は令和2年3月31日現在、86.7%となっていますが、水洗化率の大きな増加は見込めないものと考えており、さらには人口減少及び節水機器の拡充等により有収水量の推移としては減少が避けられないものと想定しています。

なお、使用料については、令和6年度・令和11年度に10%引き上げることとしており、一般会計からの繰入金を抑制することとしています。

他会計繰入金については、独立採算の原則に則り、国が示す一般会計からの繰入基準に基づく繰入に加え経営安定化のため基準外繰入を見込んでいます。

施設改築更新に係る資本的費用については、国庫補助金及び地方債を活用しながら取り組んでいくこととしています。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

地方債償還および支払利息は、償還計画に基づき計上しています。地方債残高の減少に伴い、支払い利息が毎年減少していく見込みです。しかし、元利均等償還のため、支払利息減少に伴い地方債償還額は増加していく見込みです。元金償還と支払利息の合計額では平成28年度にピークを迎えており、その後は償還を終える地方債があるため、徐々に減少していきますが、管渠新設工事並びに施設改築更新に伴う費用の一部を地方債で賄うことから令和4年度から地方債残高は増加する見込みです。

職員給与費について、令和2年度の決算見込額を基に定期昇給等を考慮していますが、人事異動により大きく変動するものと見込んでいます。

動力費について、令和2年度から電力会社の変更と契約内容の見直しにより動力費の削減に努めていますが、物価上昇分を見込んでいます。

委託費について、令和2年度の決算見込みを基に労務単価の増額を考慮し、令和5年度と令和9年度にそれぞれ1%上昇することで算出しています。

その他の経費について、令和元年度の決算及び令和2年度の決算見込みを基に、その後も継続する方向で算出しています。

### (3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

#### ① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	林業集落排水事業の長峯地区との接続が可能か、ストックマネジメント事業で策定する改築更新計画策定時に検討していきます。
投資の平準化に関する事項	施設の改築更新については、策定予定のストックマネジメント事業で策定する改築更新計画に基づき計画的に行うことで投資の平準化を図っていきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	特になし
その他の取組	特になし

#### ② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	今後も一般会計からの繰入金に依存した経営とならざるを得ないと想定されることから、使用料の見直しを令和6年度及び令和11年度に行なう予定としています。以後も3年から5年程度を目安に使用料の見直しを行い繰入金の抑制に努めていきます。
資産活用による収入増加の取組について	特になし
その他の取組	水洗化の向上を図るとともに使用料の収納率向上に努めます。

#### ③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	特になし
職員給与費に関する事項	1名分の職員給与を計上して頂くこととしますが、人事異動等により変動していきます。
動力費に関する事項	施設改築更新時に所要電力の小さい高効率の機器に更新することを検討していきます。
薬品費に関する事項	単価契約や一括購入等により経費節減に努めていきます。
修繕費に関する事項	計画的に改築更新を進めることで突発的な修繕費用を抑えていきます。
委託費に関する事項	農業集落排水事業・林業集落排水事業・セツ森地区下水道事業との包括的な維持管理委託について検討していきます。
その他の取組	令和6年度の公営企業法の適用に向けて計画的に準備を進めていきます。また、法適化に伴い下水道事業会計の一本化について検討していきます。

### 4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	本計画は、PDCAサイクル(Plan:計画、Do:実施、Check:検証、Action:見直し)を活用し、計画の実施状況の進捗管理を毎年行うとともに、地方公営企業法適用後の令和7年度(5年後)を目的に本計画の見直しを行います。
---------------------	---

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		前年度	本年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
		(決算)		(決算)	見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的 収入	1 総 収 益 (A)	90,949	91,525	100,740	100,201	99,854	93,400	92,562	90,677	88,307	85,980	85,303	79,766		
	(1) 営 業 収 益 (B)	41,349	41,795	41,231	41,005	40,788	44,611	44,365	44,102	43,863	43,620	47,928	47,312		
	ア 料 金 収 入	41,349	41,795	41,231	41,005	40,788	44,611	44,365	44,102	43,863	43,620	47,928	47,312		
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
	ウ そ の 他														
	(2) 営 業 外 収 益	49,600	49,730	59,509	59,196	59,066	48,789	48,197	46,575	44,444	42,360	37,375	32,454		
	ア 他 会 計 繰 入 金	49,388	49,538	49,309	48,996	48,866	48,589	47,997	46,375	44,244	42,160	37,175	32,254		
	イ そ の 他	212	192	10,200	10,200	10,200	200	200	200	200	200	200	200		
	2 総 費 用 (D)	67,081	57,479	71,555	63,396	62,207	50,879	52,871	48,185	48,211	47,608	47,142	45,918		
	(1) 営 業 費 用	48,718	39,412	45,930	39,083	39,371	39,454	39,539	39,624	39,914	39,954	39,995	40,035		
	ア 職 員 給 与 費	8,099	8,691	8,833	8,877	8,922	8,966	9,011	9,056	9,101	9,101	9,101	9,101		
	ウ ち 退 職 手 当														
	イ そ の 他	40,619	30,721	37,097	30,206	30,449	30,488	30,528	30,568	30,813	30,853	30,894	30,934		
	(2) 営 業 外 費 用	18,363	18,067	25,625	24,313	22,836	11,425	13,332	8,561	8,297	7,654	7,147	5,883		
ア 支 払 利 息	16,750	15,306	13,872	12,390	10,913	9,502	8,079	6,808	5,604	4,576	3,684	2,975			
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息															
イ そ の 他	1,613	2,761	11,753	11,923	11,923	1,923	5,253	1,753	2,693	3,078	3,463	2,908			
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	23,868	34,046	29,185	36,805	37,647	42,521	39,691	42,492	40,096	38,372	38,161	33,848			
資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	42,143	46,190	67,003	42,225	41,911	45,783	46,497	41,494	36,436	40,880	35,412	31,461		
	(1) 地 方 債 債 償 還 金		6,000	13,500	5,000	5,000	10,000	10,000	10,000	10,000	15,000	15,000	15,000		
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債														
	(2) 他 会 計 補 助 金	42,143	39,990	40,003	32,225	31,911	25,783	26,497	21,494	16,436	10,880	5,412	1,461		
	(3) 他 会 計 借 入 金														
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金														
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金			13,500	5,000	5,000	10,000	10,000	10,000	10,000	15,000	15,000	15,000		
	(6) 工 事 負 担 金		200												
	(7) そ の 他														
	2 資 本 的 支 出 (G)	66,011	80,236	96,188	79,030	79,558	88,304	86,188	83,986	76,532	79,252	73,573	65,309		
	(1) 建 設 改 良 費		12,528	28,000	10,000	10,000	20,000	20,000	20,000	20,000	30,000	30,000	30,000		
	ウ ち 職 員 給 与 費														
	(2) 地 方 債 債 還 金 (H)	66,011	67,708	68,188	69,030	69,558	68,304	66,188	63,986	56,532	49,252	43,573	35,309		
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 23,868	△ 34,046	△ 29,185	△ 36,805	△ 37,647	△ 42,521	△ 39,691	△ 42,492	△ 40,096	△ 38,372	△ 38,161	△ 33,848			
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)															
積 立 金 (K)															
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)															
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)															
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)															
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)															
実 質 収 支 黒 字 (P)															
(N)-(O) 赤 字 (Q)															
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )															
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )															
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)															
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	41,349	41,795	41,231	41,005	40,788	44,611	44,365	44,102	43,863	43,620	47,928	47,312			
地 方 財 政 法 に よ り 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S) × 100)															
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (T)															
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (V)															
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V) × 100)															
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)															
地 方 債 残 高 (X)	750,928	683,971	621,783	566,253	501,695	438,390	382,202	328,216	281,684	242,432	213,858	193,549			

○他会計繰入金 (単位:千円)

区 分		年 度		前年度	本年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
		(決算)		(決算)	見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的収支分		49,388	49,538	49,309	48,996	48,866	48,589	47,997	46,375	44,244	42,160	37,175	32,254		
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金	49,388	49,538	49,309	48,996	48,866	48,589	47,997	46,375	44,244	42,160	37,175	32,254		
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金														
資本的収支分		42,143	39,990	40,003	32,225	31,911	25,783	26,497	21,494	16,436	10,880	5,412	1,461		
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金	544	742	1,615	414	422	429	437	445	102					
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金	41,599	39,248	38,388	31,811	31,489	25,354	26,060	21,049	16,334	10,880	5,412	1,461		
合 計		91,531	89,528	89,312	81,221	80,777	74,372	74,494	67,869	60,680	53,040	42,587	33,715		

# 経営比較分析表（平成30年度決算）

福島県 磐梯町

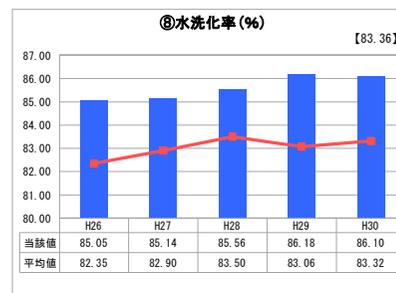
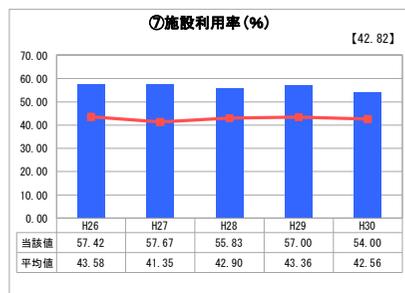
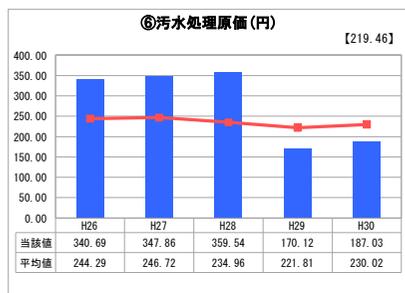
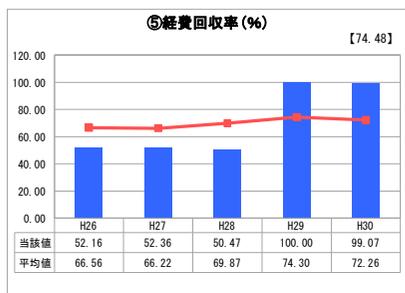
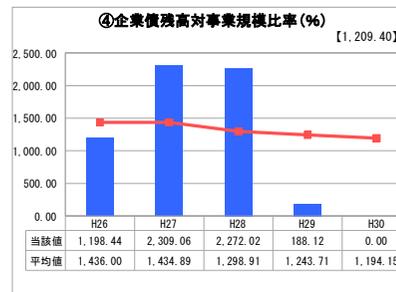
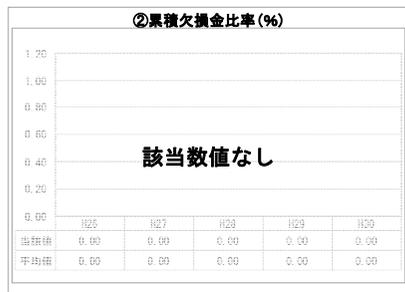
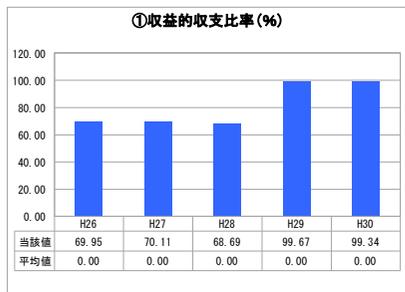
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家産料金(円)
-	該当数値なし	59.01	100.00	3,072

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
3,502	59.77	58.59
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
2,057	1.10	1,870.00

**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成30年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

下水道経営の健全化のためには、収入・支出両面において経営基盤強化のための取組を進める必要があります。具体的な収入面・支出面での改善策の取組については、以下のようなものがあげられます。

収入の確保という面で見ると、水洗化率の向上により有収水量を確保することや、適切な使用料水準の設定を行うことにより、収入の不足を最小限に抑制する必要があります。

支出の面で見ると、下水道施設整備費用のうち、町負担分の大部分を占めている起債は将来に亘りその元金及び利息を償還していくものでありますが、下水道管理費（維持管理費＋起債元利償還金）のうち、この起債元利償還金が占める割合は3分の2程度と多くを占めていることから、整備コスト縮減の取り組みは、将来の起債元利償還金を抑える上でも重要なポイントです。

### 2. 老朽化の状況について

供用開始から20年以上を経過しており、管路についての老朽化は殆ど見受けられないが、処理施設については、機械・電気設備等が経年劣化により不具合が発生してきている状態である。そのため、健全度等を的確かつ着実に把握することが必要です。また、通常の維持管理をより適切に実施することにより、維持管理経費の削減を図り、補修・改修等を計画的に実施していく必要がある。

### 全体総括

特定環境保全公共下水道は磐梯町の特別会計により運営されております。運営については、利用者からの使用料収入によって行い、一般会計からの安易な繰り入れは慎まなければなりません。運営コストの明確化と削減を図るとともに、適切な使用料のあり方についても検討し、今後必要な見直しを行いながら経営の健全化を目指していきます。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。